

# 障害者政策委員会 第6小委員会（第1回）

## 資料一覧

資料1	現行障害者基本計画 ※別冊（第4～6小委員会共通）	
資料2	障害者基本計画の推進状況（平成22年度）（抜粋）・・・	1
資料3	障害者基本計画に基づく「重点実施5か年計画」の 進ちよく状況（平成22年度）（抜粋）・・・・・・・・	13
資料4	小委員会で議論すべき論点（案）・・・・・・・・	17
資料5	警察庁資料・・・・・・・・	19
資料6	論点案に関する委員意見・・・・・・・・	21
資料7	論点①に関する外務省資料・・・・・・・・	27
資料8	論点①に関する委員意見・・・・・・・・	39
参考資料1	第6小委員会構成員名簿・・・・・・・・	49
参考資料2	障害者基本法（抜粋）・・・・・・・・	51
参考	障害者政策委員会の年内の予定・・・・・・・・	53

# 障害者基本計画の推進状況（抜粋）

～平成22年度～

- ※ 障害者基本法
- 第26条（防災及び防犯）
- 第30条（国際協力）
- 関連

分野別施策		関係省庁	推進状況																
3 生活環境																			
④ 防災、防犯対策の推進																			
ア 災害対策	72 自力避難の困難な障害者等の災害弱者に関連した施設が立地する土砂災害危険箇所等において、治山、砂防、地すべり対策及び急傾斜地崩壊対策事業を強力に推進する。	農林水産省  国土交通省	<p>○ 山地災害からの生命の安全を確保するため、病院、社会福祉施設等の災害時要援護者関連施設が隣接している山地災害危険地区等について、治山事業を計画的に実施。</p> <p>○ 自力避難が困難な災害時要援護者が24時間入居している施設のうち、土砂災害の恐れの高い箇所について、平成15年度より短期集中事業として重点的に整備を進め、5年で240施設について整備を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(平成15年度末)</td> <td>(平成16年度末)</td> <td>(平成17年度末)</td> <td>(平成18年度末)</td> <td>(平成19年度末)</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>約80施設</td> <td>約100施設</td> <td>約120施設</td> <td>約190施設</td> <td>約240施設</td> </tr> </table> <p>○ 平成20年度より24時間災害時要援護者等が滞在する施設のうち、土砂災害のおそれのある施設について、ハード・ソフト双方の観点から対策を推進。</p>		(平成15年度末)	(平成16年度末)	(平成17年度末)	(平成18年度末)	(平成19年度末)	施設数	約80施設	約100施設	約120施設	約190施設	約240施設				
	(平成15年度末)	(平成16年度末)	(平成17年度末)	(平成18年度末)	(平成19年度末)														
施設数	約80施設	約100施設	約120施設	約190施設	約240施設														
イ 住宅等の防災対策	73 行政機関と福祉関係者等の防火対策推進協力者とが連携し、障害者等の所在の積極的な把握や訪問診断等役割に応じた防火対策を推進する。	総務省	<p>○ 全国火災予防運動(3/1～3/7及び11/9～11/15に実施)において、ホームヘルパー、民生委員等の福祉関係者等との連携・協力を図り、高齢者や障害者等が居住する住宅の把握及び訪問診断の実施を行うとともにパンフレットやホームページ等を利用した防火安全対策を推進。</p> <p>○ 光などで火災を知らせる聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を対象者に無償給付する事業を平成23年度から24年度にかけて実施。</p>																
	74 消防用設備等の技術基準等の改正など障害者等が利用する防火対象物における消防用設備等の技術基準の在り方について検討を行う	総務省	<p>○ 平成18年1月に発生した長崎県の認知症高齢者グループホーム火災を踏まえて、平成19年6月に消防法施行令及び消防法施行規則の一部を改正し、火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設等について、防火管理者の選任基準やスプリンクラー設備等の設置基準を強化し、防火安全対策の確保を図った(平成21年4月施行)。</p>																
	75 自力避難の困難な障害者等が居住する住宅及び避難所となる公的施設や利用施設等における障害者の特性に配慮した防災設備の整備・充実を図るとともに、自主防災組織等による協力体制の確立、地域における住民、消防署等による防災ネットワークの確立など地域における災害対策を推進する。	内閣府  総務省	<p>○ 高齢者等の災害時要援護者の避難支援に関し、市町村を中心とした「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(平成18年3月)に沿った取組の促進に努めている。平成19年3月には、その手引きとなる「災害時要援護者対策の進め方について」を作成し、平成20年度には内閣府、消防庁、厚労省、国交省の4省庁で、市町村の担当者を対象とした全国キャラバンを開催した。さらに、平成21年度には、消防庁と連携して、市町村の担当者との意見交換会や災害時要援護者の避難対策の先進的な取組を取りまとめた事例集の作成などを通じて、市町村の更なる取組を促進した。</p> <p>○ 東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震については、平成20年度までに地震対策大綱、地震防災戦略及び応急対策活動要領を中央防災会議において順次決定した。</p> <p>○ 自主防災組織率</p> <table border="1"> <tr> <td>(14年4月1日現在)</td> <td>(15年4月1日現在)</td> <td>(16年4月1日現在)</td> <td>(17年4月1日現在)</td> <td>(18年4月1日現在)</td> <td>(19年4月1日現在)</td> </tr> <tr> <td>59.7%</td> <td>61.3%</td> <td>62.5%</td> <td>64.5%</td> <td>66.9%</td> <td>69.9%</td> </tr> </table> <p>活動カバー率(20年4月1日現在)(21年4月1日現在)(22年4月1日現在)(23年4月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>71.7%</td> <td>73.5%</td> <td>74.4%</td> <td>75.8%</td> </tr> </table> <p>○ 自主防災組織で災害時要援護者対策を考慮している事例あり。例えば西学区自主防災協議会では向こう三軒両隣の助け合いが災害時に力を発揮すると考え、近所づきあいをベースとした「災害時救出救助台帳」を作成している。</p>	(14年4月1日現在)	(15年4月1日現在)	(16年4月1日現在)	(17年4月1日現在)	(18年4月1日現在)	(19年4月1日現在)	59.7%	61.3%	62.5%	64.5%	66.9%	69.9%	71.7%	73.5%	74.4%	75.8%
(14年4月1日現在)	(15年4月1日現在)	(16年4月1日現在)	(17年4月1日現在)	(18年4月1日現在)	(19年4月1日現在)														
59.7%	61.3%	62.5%	64.5%	66.9%	69.9%														
71.7%	73.5%	74.4%	75.8%																

分野別施策	関係省庁	推進状況
ウ 防犯対策	76 地域防災計画において、自力避難の困難な障害者等に対する防災知識の普及や災害時の適切な情報提供・避難誘導等の支援について位置付けるとともに、障害者関係団体の参加による防災訓練の実施を推進する。	<p>厚生労働省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日常生活用具給付等事業」において、利用者のニーズや地域の実情等を踏まえ、自立生活支援用具（参考例：火災報知器、自動消火器）を給付。</li> <li>○ 障害者（児）施設では、施設の設備基準に基づき、消火設備等の非常災害に際して必要な設備を設置。</li> </ul>
		<p>総務省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県地域防災計画の事前協議等を通じて、障害者等に対する防災知識の普及や災害時の適切な情報提供・避難誘導等の支援について位置づけるよう助言。</li> <li>○ 地域で行う防災訓練において、障害者等の災害時要援護者対策を考慮している事例あり。春日学区自主防災会（京都市）では、障害者世帯の名簿や世帯をプロットした福祉防災地図を作成したり、防災訓練を実施。</li> </ul>
		<p>厚生労働省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者施設は、耐火建築物又は准耐火建築物でなければならないと施設基準に規定。</li> <li>○ 障害者（児）施設は、非常災害に関する具体的計画を立てておかなければならないと施設基準に規定。また、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他の必要な訓練を行わなければならないと施設基準に規定。</li> </ul>
	77 緊急通報システム、ファクス、Eメール等による消防、警察への緊急通信体制の一層の充実を図るとともに、聴覚障害者など音声による意志疎通が困難な者へのEメール等による緊急連絡等のためのシステム検討や関係する民間活動への支援など、障害者に対する災害時・緊急時の情報伝達に配慮した施策を推進する。	<p>警察庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FAXによる緊急通報の受理（FAX110番）及びEメールによる緊急通報の受理（メール110番）を全都道府県警察において導入。</li> </ul>
		<p>総務省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害に強い安心安全なまちづくりを推進するため、「防災基盤整備事業」等により、地方公共団体による同報系防災行政無線等の整備を支援し、障害者に係る火災予防体制を強化。</li> <li>○ 携帯電話・IP電話等からの119番通報において、音声通話と併せて通報者の発信位置に関する情報が自動的に消防本部等に通知される「携帯電話・IP電話等からの119番緊急通報に係る位置情報通知システム」について、「防災基盤整備事業」等により、導入促進を図る。 （平成23年4月1日現在）474の消防本部で導入済（導入率59.4%）</li> </ul>
		<p>厚生労働省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日常生活用具給付等事業」において、利用者のニーズや地域の実情等を踏まえ、情報・意思疎通支援用具（参考例：聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用情報受信装置）を給付。</li> </ul>
	78 緊急通報、ファクス、Eメール等による警察への緊急通信体制の一層の充実を図る。	<p>警察庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FAXによる緊急通報の受理（FAX110番）及びEメールによる緊急通報の受理（メール110番）を全都道府県警察において導入。</li> </ul>
	79 手話のできる警察官の交番等への配置等の施策を引き続き推進する。	<p>警察庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話のできる警察官の交番等への配置や「警察版コミュニケーション支援ボード」の全国警察の交番等への配布等により、聴覚障害者からの各種届出、相談等に適切に対応。</li> </ul>
	80 地域における住民と警察署による防犯・防災ネットワークの確立に努め、障害者に対する防犯知識の普及及び事故時における障害者への援助に関する知識の普及に努める。	<p>警察庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察署等に設置されているFAXと障害者団体、障害のある人の自宅等のFAXを利用して情報提供を行う「FAXネットワーク」を都道府県警察で構築しているほか、電子メールやウェブサイト、地方公共団体の広報誌等の各種媒体を活用し、多様な手段による情報提供に努めている。</li> </ul>
	81 障害者の生活施設や障害者が居住する住宅等における犯罪や事故の発生を警戒・防止するための民間の防犯システムの普及を図る。	<p>警察庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年3月、住宅等に対する侵入犯罪対策として大きな効果が期待できる建物部品15種類約2,300品目を掲載した「防犯性能の高い建物部品目録」を公表。平成23年3月末現在、17種類3,162品目を掲載。</li> </ul>

分野別施策		関係省庁	推進状況
7 情報・コミュニケーション			
④ コミュニケーション支援体制の充実	189 各種サービス窓口における手話のできる職員の育成、配置を働きかけるとともに、国民の手話に対する理解と協力を促進する。	警察庁	○ 手話ができる警察官の交番等への配置や「警察版コミュニケーション支援ボード」の全国警察の交番等への配布等により、聴覚障害者からの各種届け出、相談等に適切に対応。平成16年2月、障害者への対応マニュアル「障害をもつ方への待遇要領」を作成し、各都道府県警察に配付し窓口対応職員等への障害をもつ人に関する理解を促進。

分野別施策		関係省庁	推進状況
8. 国際協力			
① 国際協力等の推進	190 ネットワークづくりや推進体制の整備により、リハビリテーション等の技術交流、情報の交換、技術指導者の養成等の国際協力を一層推進する。特に、アジア太平洋地域における国際協力を積極的に取り組む。	外務省	<p>○ 研修コース</p> <p>・ 集団研修</p> <p>(平成15年度) (平成16年度) (平成17年度) (平成18年度) (平成19年度) (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度)</p> <p>職業リハビリテーションと障害者の就労コース※ 8か国 8名 8か国 10名 8か国 9名 7か国 7名 10か国 10名 (平成22年度より「障害者の雇用促進とディセント・ワークの実現」に名称変更) 6か国 6名 4か国 5名 6か国 6名</p> <p>視覚障害者自立支援のためのマッサージ指導者育成研修 (アジア・太平洋) 8か国 8名 8か国 10名 3か国 3名 1か国 1名 4か国 5名 (平成19年度まで)</p> <p>障害者スポーツを通じた社会統合※ 11か国11名 9か国 9名 10か国 11名 (※ 平成19年度より「障害者スポーツを通じた社会参加」に名称変更) 8か国 8名 6か国 7名 (平成21年度まで)</p> <p>医療技術スタッフ錬成Ⅱ※ 9か国 13名 11か国 14名 8か国 10名 (※平成19年度より「医療技術スタッフ錬成」に名称変更) 6か国 9名 5か国 7名 (平成21年度まで)</p> <p>高級事務レベル社会福祉行政研修 (ASEAN) (平成19年度) 8か国 10名 4か国 5名 5か国 6名</p> <p>障害者スポーツリーダーの養成 (平成22年度) 4か国 4名</p> <p>・ 個別研修</p> <p>(平成15年度) (平成16年度) (平成17年度) (平成18年度) (平成19年度) (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度)</p> <p>アゼルバイジャン「新しいリハビリ技術」(カウンターパート研修) 4名(平成15年度まで)</p> <p>カンボジア「社会福祉行政」(国別特設) 5名(平成15年度まで)</p> <p>マレーシア「知的障害児・者支援プログラム」(国別特設) 6名 6名(平成16年度まで)</p>

分野別施策	関係省庁	推進状況
		<p>日系研修員受入れ 4か国 7名 2か国2名 2か国2名 - 1か国2名 2か国 2名 -</p> <p>南部アフリカ地域障害者の地位向上（地域）※ 8か国 9名 9か国 10名 10か国 11名 10か国 10名 3か国5名 （※平成19年度より「アフリカ地域障害者の地位向上（地域）」に名称変更） 5か国 5名 2か国 4名</p> <p>シリア「CBR障害者リーダー研修」（国別） 2名（平成16年度のみ）</p> <p>ラオス「社会的弱者支援」（国別） 1名（平成16年度のみ）</p> <p>マレーシア「CBRワーカー支援プログラム」（国別） 6名 6名 6名 （平成19年度まで）</p> <p>大洋州地域障害者福祉人材育成（地域）※ 6か国 8名 5か国10名 （※平成19年度より「大洋州地域障害者福祉人材育成（地域）」に名称変更） 3か国 6名（平成20年度まで）</p> <p>中東地域CBR事業促進（地域）（平成19年度～） 3か国 6名 4か国 5名 4か国 6名 3か国 6名</p> <p>南米地域障害児教育（地域）（平成19年度～） 3か国11名 （※平成21年度より「南米地域特別支援教育」に名称変更） 3か国 11名 3か国 7名 3か国 9名</p> <p>災害看護・リハビリテーション（平成20年度～） 4か国 6名 6か国10名</p> <p>世界ポリオ根絶のための実験室診断技術（平成19年度～） 6か国7名 4か国 5名 4か国 3名</p> <p>ワクチン品質管理技術（平成18年度～） 4か国 4名 4か国4名 4か国4名 4か国4名 4か国4名 3か国 3名 4か国4名</p> <p>ワクチン予防可能疾患の疫学及び対策セミナー —ポリオ、麻疹、B型肝炎対策及び新ワクチン導入— 8か国8名 8か国9名 7か国8名 7か国7名 （平成16年度～20年度） 7か国7名</p> <p>仏語圏アフリカ地域ワクチン予防可能疾患の疫学及び対策セミナー （平成18年度～20年度） 4か国4名 4か国6名 5か国7名</p> <p>中米・カリブ地域 障害者自立生活（平成20年度～） （平成20年度）（平成21年度）（平成22年度） 4か国7名 4か国7名 3か国5名</p> <p>ヨルダン「障害者の経済的エンパワメント」 （平成20年度）（平成21年度）（平成22年度） （平成20年～） 8名 7名 7名</p> <p>ヨルダン・チュニジア「地域に根ざした就労支援 による障害者の経済的エンパワメント」（平成21年度～） （平成21年度）（平成22年度） 3名 4名</p>

分野別施策	関係省庁	推進状況																																																																																																						
		<p>中央アジア地域「障害者のメインストリーミング及びエンパワメント促進」 (平成22年度) 4か国 7名</p> <p>アジア地域「特別支援教育」 (平成22年度) 2か国 3名</p> <p>シリア「障害者支援」 (平成22年度) 8名</p> <p>ヨルダン「地域リハビリテーション」 (平成22年度) 7名</p> <p>○ 技術協力プロジェクト</p> <p>(平成15年度) (平成16年度) (平成17年度) (平成18年度) (平成19年度) (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度)</p> <p>チリ国立身体障害者リハビリテーションプロジェクト (平成17年度まで)</p> <table border="1"> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>9名</td> <td>9名</td> <td>3名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修員受入れ</td> <td>3名</td> <td>4名</td> <td>3名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機材供与</td> <td>1,748万円</td> <td>1,690万円</td> <td>522万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>中国中西部地区リハビリテーション人材養成プロジェクト</p> <table border="1"> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>11名</td> <td>17名</td> <td>11名</td> <td>15名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10名</td> <td>14名</td> <td>15名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修員受入れ</td> <td>2名</td> <td>5名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10名</td> <td>12名</td> <td>16名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機材供与</td> <td>2,692万円</td> <td>2,261万円</td> <td>4,491万円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,796万円</td> <td>2,789万円</td> <td>1,072.5万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>アジア太平洋障害者センター※</p> <table border="1"> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>14名</td> <td>16名</td> <td>11名</td> <td>11名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9名</td> <td>11名</td> <td>7名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修員受入れ</td> <td>20名</td> <td>6名</td> <td>5名</td> <td>6名</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6名</td> <td>7名</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機材供与</td> <td>750万円</td> <td>75万円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※平成19年よりフェーズ2を実施中</p> <p>インドネシア国立障害者職業リハビリテーションセンター機能強化</p> <table border="1"> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>1名 (平成17年度のみ)</td> </tr> <tr> <td>研修員受入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機材供与</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>ボスニア・ヘルツェゴビナ地雷被災者等に対するリハビリテーション技術の向上</p> <table border="1"> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>1名 (平成17年度のみ)</td> </tr> <tr> <td>研修員受入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機材供与</td> <td>-</td> </tr> </table>	専門家派遣	9名	9名	3名			研修員受入れ	3名	4名	3名			機材供与	1,748万円	1,690万円	522万円			専門家派遣	11名	17名	11名	15名	4名		10名	14名	15名			研修員受入れ	2名	5名	2名	2名	7名		10名	12名	16名			機材供与	2,692万円	2,261万円	4,491万円	-	-		2,796万円	2,789万円	1,072.5万円			専門家派遣	14名	16名	11名	11名	11名		9名	11名	7名			研修員受入れ	20名	6名	5名	6名	-		6名	7名	2名			機材供与	750万円	75万円	-	-	-		-					専門家派遣	1名 (平成17年度のみ)	研修員受入	-	機材供与	-	専門家派遣	1名 (平成17年度のみ)	研修員受入	-	機材供与	-
専門家派遣	9名	9名	3名																																																																																																					
研修員受入れ	3名	4名	3名																																																																																																					
機材供与	1,748万円	1,690万円	522万円																																																																																																					
専門家派遣	11名	17名	11名	15名	4名																																																																																																			
	10名	14名	15名																																																																																																					
研修員受入れ	2名	5名	2名	2名	7名																																																																																																			
	10名	12名	16名																																																																																																					
機材供与	2,692万円	2,261万円	4,491万円	-	-																																																																																																			
	2,796万円	2,789万円	1,072.5万円																																																																																																					
専門家派遣	14名	16名	11名	11名	11名																																																																																																			
	9名	11名	7名																																																																																																					
研修員受入れ	20名	6名	5名	6名	-																																																																																																			
	6名	7名	2名																																																																																																					
機材供与	750万円	75万円	-	-	-																																																																																																			
	-																																																																																																							
専門家派遣	1名 (平成17年度のみ)																																																																																																							
研修員受入	-																																																																																																							
機材供与	-																																																																																																							
専門家派遣	1名 (平成17年度のみ)																																																																																																							
研修員受入	-																																																																																																							
機材供与	-																																																																																																							

分野別施策		関係省庁	推進状況					
			マレーシア障害者福祉プログラム強化のための能力向上計画					
			専門家派遣			4名	6名	7名
				1名	—			
			研修員受入			3名	4名	—
				—	—			
			機材供与			—	—	—
				—	—			
			マレーシア障害者の社会参加支援サービス		専門家派遣 6名（平成21年度）			
			(平成15年度) (平成16年度) (平成17年度) (平成18年度) (平成19年度)					
			(平成20年度) (平成21年度) (平成22年度)					
			ルワンダ障害をもつ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練					
			専門家派遣			1名	1名	1名
				1名	—			
			研修員受入			—	—	—
				—	—			
			機材供与			—	—	—
				—	—			
			ボスニア・ヘルツェゴビナ地雷被災者支援フェーズ2					
			専門家派遣				1名	—
				—	—			
			研修員受入				—	—
				—	—			
			機材供与				—	—
				—	—			
			アフガニスタン 特殊教育強化プロジェクト					
			専門家派遣				2名	3名
				—	—			
			研修員受入				1名	—
				—	—			
			機材供与				57万円	—
				—	—			
			エジプト 地域開発活動としての障害者支援					
			専門家派遣				2名	1名
				2名	4名			
			研修員受入				—	—
				—	—			
			機材供与				—	—
				—	—			



分野別施策		関係省庁	推進状況					
			コスタリカ ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の 総合リハビリテーション強化プロジェクト					
			専門家派遣	7名	9名	7名	1名	8名
			研修員受入	5名	0名	2名	5名	5名
			機材供与	-	-	-	622万円	479万円
				(平成15年度)	(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)
				(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)		
			ミャンマー 社会福祉行政官育成プロジェクト					
			専門家派遣	3名	4名	4名	-	1名
			研修員受入	21名	11名	0名	5名	-
			機材供与	-	-	-	-	-
			キルギス 障害者の社会進出促進					
			専門家派遣	2名	5名			2名
			研修員受入	5名	11名			-
			機材供与	125.5万円	-			-
			コロンビア 地雷被災者を中心とした障害者総合リハビリテーション体制強化(平成20年度～)					
			専門家派遣	4名	4名	5名		
			研修員受入	8名	4名	4名		
			機材供与	-	-	-		
			ミャンマー リハビリテーション強化(平成20年度～)					
			専門家派遣	2名	4名	8名		
			研修員受入	3名	5名	8名		
			機材供与	507万円	1,146万円	-		

分野別施策	関係省庁	推 進 状 況
		<p>フィリピン 地方における障害者のためのバリアフリー環境形成(平成20年度～)</p> <p>専門家派遣 3名 3名 3名</p> <p>研修員受入 - - 6名</p> <p>機材供与 - - -</p> <p>(平成15年度) (平成16年度) (平成17年度) (平成18年度) (平成19年度) (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度)</p> <p>パキスタン 障害者社会参加促進(平成20年度～)</p> <p>専門家派遣 2名 4名 3名</p> <p>研修員受入 - 1名 11名</p> <p>機材供与 - - -</p> <p>アフガニスタン 教師教育における特別支援教育強化プロジェクト(平成20年度～)</p> <p>専門家派遣 5名 7名 7名</p> <p>研修員受入 0名 7名 18名</p> <p>機材供与 - 46万 -</p> <p>エクアドル 社会的弱者のための職業訓練強化プロジェクト(平成20年度～)</p> <p>専門家派遣 3名 2名 2名</p> <p>研修員受入 0名 0名 0名</p> <p>機材供与 3,715.4万円 4,588.1万円 -</p> <p>ベトナム 南部地域医療リハビリテーション強化プロジェクト(平成22年度～)</p> <p>専門家派遣 5名</p> <p>研修員受入 7名</p> <p>教材供与 -</p> <p>ボリビア 特別支援教育教員養成プロジェクト(平成22年度～)</p> <p>専門家派遣 1名</p> <p>研修員受入 0名</p> <p>機材供与 31.7万円</p> <p>マレーシア 障害者の社会参加支援サービスプロジェクト(平成21年度～)</p> <p>専門家派遣 6名 1名</p> <p>研修員受入 0名 0名</p> <p>機材供与 - -</p>

分野別施策		関係省庁	推進状況					
			ボスニア・ヘルツェゴビナ 地雷被災者等に対するペインマネジメントプロジェクト（平成20年度～）					
			専門家派遣	1名	1名	1名		
			研修員受入	0名	0名	0名		
			機材供与	338.9万円	-	-		
			ボリビア 全国統一障害者登録プログラム実施促進プロジェクト フェーズ2（平成21年度～）					
			専門家派遣		0名	2名		
			研修員受入		0名	0名		
			機材供与		-	-		
				(平成15年度)	(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)
				(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)		
			インドネシア 第三国研修「障害者職業リハビリテーションに関する国際研究プロジェクト」					
			専門家派遣				0名	0名
			研修員受入	0名	0名	0名	16名	10名
			機材供与	16名	16名	16名	-	-
				-	-	-		
			チリ 第三国研修「身体障害者リハビリテーション」					
			専門家派遣				0名	0名
			研修員受入	0名	0名	0名	12名	12名
			機材供与	18名	15名	12名	-	-
				-	-	-		
			チリ 第三国研修「JCPP身体障害者リハビリテーション」（平成22年度～）					
			専門家派遣				0名	
			研修員受入				4名	
			機材供与				-	
			チリ 第三国研修「JCPPパラグアイ県レベル早期療育サービスの向上」（平成21年度～）					
			専門家派遣		0名	0名		
			研修員受入		7名	6名		
			機材供与		-	-		
			○ 個別専門家派遣	(平成15年度)	(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)
			派遣人数	5名	6名	4名	3名	5名
				(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)		
				3名	2名	2名		

分野別施策		関係省庁	推進状況																																																																		
			<p>○ 抛却等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>途上国における障害者のためのリハビリ施設の整備等に対する支援を実施。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(平成15年度)</th> <th>(平成16年度)</th> <th>(平成17年度)</th> <th>(平成18年度)</th> <th>(平成19年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>草の根・人間の安全保障 無償資金協力</td> <td>21件、約1.2億円</td> <td>60件、約4.5億円</td> <td>48件、約3.7億円</td> <td>30件、約2.3億円</td> <td>42件、約3.4億円</td> </tr> <tr> <td></td> <th>(平成20年度)</th> <th>(平成21年度)</th> <th>(平成22年度)</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>60件、約4.8億円</td> <td>49件、約3.9億円</td> <td>45件、約3.6億円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>途上国における障害者関連事業に携わる我が国のNGOに対する支援を実施。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1件</th> <th>2件</th> <th>3件</th> <th>4件</th> <th>5件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本NGO支援無償資金協力※</td> <td>6,410千円</td> <td>16,719千円</td> <td>約25,369千円</td> <td>19,811千円</td> <td>40,238千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3件 6,441千円</td> <td>7件 52,216千円</td> <td>4件 約89,213千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>JICA草の根技術協力事業</td> <td>3件 16,160千円</td> <td>6件 59,709千円</td> <td>10件 73,187千円</td> <td>8件 82,001千円</td> <td>7件 47,110千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9件 83,693千円</td> <td>9件 93,621千円</td> <td>9件 67,322千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>NGO事業補助金</td> <td>2件 909千円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2件 1,188千円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成19年度より「日本NGO連携無償資金協力」に名称変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国連障害者基金に対し平成22年度は3,162千円(33,630米ドル)を抛却。</li> </ul>		(平成15年度)	(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	草の根・人間の安全保障 無償資金協力	21件、約1.2億円	60件、約4.5億円	48件、約3.7億円	30件、約2.3億円	42件、約3.4億円		(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)				60件、約4.8億円	49件、約3.9億円	45件、約3.6億円				1件	2件	3件	4件	5件	日本NGO支援無償資金協力※	6,410千円	16,719千円	約25,369千円	19,811千円	40,238千円		3件 6,441千円	7件 52,216千円	4件 約89,213千円			JICA草の根技術協力事業	3件 16,160千円	6件 59,709千円	10件 73,187千円	8件 82,001千円	7件 47,110千円		9件 83,693千円	9件 93,621千円	9件 67,322千円			NGO事業補助金	2件 909千円	-	-	2件 1,188千円	-		0件	0件			
	(平成15年度)	(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)																																																																
草の根・人間の安全保障 無償資金協力	21件、約1.2億円	60件、約4.5億円	48件、約3.7億円	30件、約2.3億円	42件、約3.4億円																																																																
	(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)																																																																		
	60件、約4.8億円	49件、約3.9億円	45件、約3.6億円																																																																		
	1件	2件	3件	4件	5件																																																																
日本NGO支援無償資金協力※	6,410千円	16,719千円	約25,369千円	19,811千円	40,238千円																																																																
	3件 6,441千円	7件 52,216千円	4件 約89,213千円																																																																		
JICA草の根技術協力事業	3件 16,160千円	6件 59,709千円	10件 73,187千円	8件 82,001千円	7件 47,110千円																																																																
	9件 83,693千円	9件 93,621千円	9件 67,322千円																																																																		
NGO事業補助金	2件 909千円	-	-	2件 1,188千円	-																																																																
	0件	0件																																																																			
	191 国際協力に当たっては、相手国の実態やニーズを十分把握するとともに、援助を受ける国の文化を尊重し、その国のニーズに応じ柔軟に対応する。	外務省	<p>○ 平成15年8月政府開発援助大綱(ODA大綱)を改定し、その中で「ODA政策の立案及び実施にあたっては、開発途上国からの要請を受ける前から政策協議を活発に行うことにより、その開発政策や援助需要を十分把握することが不可欠である。」としている。また、平成17年2月に策定した「政府開発援助に関する中期政策」においても、障害者を含む社会的弱者への配慮を含む公平性の確保に言及している。それを受け、我が国は相手国の経済社会状況や開発政策、援助需要を十分把握し、それに沿った援助を実施するため、要請を受ける前から政策協議を活発に行うとともに、主要な被援助国について我が国の援助政策を踏まえつつ、真に必要な援助需要を反映した重点が明確な国別援助方針を策定。</p> <p>○ 上記大綱において、貧困削減を重点課題の一つとして取り上げ、中でも「教育や保健医療・福祉、水と衛生」といった社会開発分野を重視するとともに、経済の持続的成長、雇用の増加、生活の質の改善のための協力も重視。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(平成15年)</th> <th>(平成16年)</th> <th>(平成17年)</th> <th>(平成18年)</th> <th>(平成19年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <th>(平成20年)</th> <th>(平成21年)</th> <th>(平成22年)</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>我が国二国間援助における 社会開発分野への援助のシェア</td> <td>18.8%</td> <td>23.8%</td> <td>20.0%</td> <td>22.4%</td> <td>27.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17.3%</td> <td>29.3%</td> <td>22.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		(平成15年)	(平成16年)	(平成17年)	(平成18年)	(平成19年)		(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)			我が国二国間援助における 社会開発分野への援助のシェア	18.8%	23.8%	20.0%	22.4%	27.1%		17.3%	29.3%	22.0%																																												
	(平成15年)	(平成16年)	(平成17年)	(平成18年)	(平成19年)																																																																
	(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)																																																																		
我が国二国間援助における 社会開発分野への援助のシェア	18.8%	23.8%	20.0%	22.4%	27.1%																																																																
	17.3%	29.3%	22.0%																																																																		
② 障害者問題に関する国際的な取組への参加	192 国連や各種の国際的な非政府機関における障害者問題についての条約や行動計画、ガイドラインの作成等の取組等に積極的に参加する。	<p>全省庁</p> <p>外務省</p>	<p>○ 「障害者施策推進課長会議」の下に、関係省庁の職員等により構成される「障害者権利条約に係る対応推進チーム」を設置し、政府一体となった取組を推進。</p> <p>○ 国連総会、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)等での障害者問題に関する議論に参加。</p> <p>○ 障害者権利条約作成作業に積極的に参加。その際、障害者NGOとの意見交換を緊密に行うとともに、政府代表団員にNGOを追加。平成19年9月に同条約に署名。</p>																																																																		

分野別施策		関係省庁	推進状況
③ 情報の提供・収集	193 我が国の国内施策を諸外国へ紹介するとともに、各国の施策の現状に関する情報の収集、提供等に努める。	内閣府  文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者白書概要版の英語版や改正障害者基本法の英語版を作成するとともに、各国の法制度等の情報を収集。</li> <li>○ 内閣府のホームページにおいて、障害者基本法や障害者基本計画等の英語版を掲載。</li> <li>○ 障害のある子どもの教育に関する専門家を対象とした「OECD諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本－OECD国際ワークショップ」を開催し（平成17年3月2～4日）、我が国における障害のある子どもの教育を紹介するとともに、各国の状況について意見交換を実施。</li> <li>○ アジア・太平洋及びオセアニア地域の国々の特別支援教育の発展と教育の向上に資することを目的に、特別支援教育専門家を招聘し、「アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー」を日本ユネスコ国内委員会及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（平成19年3月まで独立行政法人国立特殊教育総合研究所。以下同じ。）の共催により、昭和56年より実施している。平成22年度のテーマは「障害者の自立と社会参加に向けて－障害者の進路指導・職業教育の観点から－」（平成22年12月・横浜市）</li> <li>○ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所において、国内外の特殊教育のトピックス等をまとめた「NISE Newsletter」及びアジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの各国レポートをまとめた「特別支援教育ジャーナル」を刊行し、関係国、各都道府県等に配布するとともに、研究所ホームページに掲載。</li> <li>○ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所において、諸外国の特別支援教育事情等を紹介する「世界の特別支援教育」（平成18年度まで「世界の特殊教育」）を刊行し、各都道府県等に配布するとともに、研究所ホームページに掲載。</li> </ul>
④ 障害者等の国際交流の支援	194 障害者問題に関する国際的な取組等に貢献する観点から、障害者団体等による国際交流を支援する。	内閣府  厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我が国の社会活動の中心的担い手となる青年の能力の向上と相互のネットワークの形成を図るため、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」において、高齢者関連活動、障害者関連活動、青少年関連活動等の社会活動を行っている青年の国際交流を実施。</li> <li>○ 平成22年度に開催された国際スポーツ大会への選手及び役員派遣に対し、「社会福祉振興助成事業」より助成。</li> </ul>

注：計画中、「災害弱者」という表現は、現在「災害時要援護者」に改められている。